

## 議会運営委員会記録

### ○開催日時

令和3年11月15日 午前9時56分～午前10時55分

---

### ○開催場所

第2委員会室

---

### ○出席委員（9人）

委員長	徳永武次	委員	成川幸太郎
副委員長	坂口健太	委員	帯田裕達
委員	瀬尾和敬	委員	森満晃
委員	森永靖子	委員	山元剛
委員	中島由美子		

---

### ○議長（地方自治法第105条による出席）

議長 川添公貴

---

### ○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副議長 下園政喜

---

### ○その他の議員

議員 井上勝博 議員 岩切正之

---

### ○説明のための出席者

総務部長	田代健一	商工観光部長	有馬真二郎
総務課長	橋口堅	観光・スポーツ対策監	花木隆
文書法制室長	久米道秋		
財政課長	鬼塚雅之	建設部長	久保信治
危機管理監	佐多孝一		
		消防局長	中村真
企画政策部長	古川英利		
		教育部長	上大迫修
市民福祉部長	小柳津賢一		
医療福祉対策監	古里洋一郎	水道局長	今井功司
農林水産部長	中山信吾	議会事務局長	道場益男
		議事調査課長	川畑央

---

### ○事務局職員

事務局長	道場益男	主幹兼議事グループ長	上川雄之
議事調査課長	川畑央	管理調査グループ員	堀之内孝充
課長代理	前門宏之	議事グループ員	芦谷仁美
主幹兼管理調査グループ長	清藤操生		

---

### ○審査事件等

- 1 今期定例会の会期及び会期日程(案)について
  - 2 今期定例会に付議される議案等について
  - 3 副議長の選任について
-

△開 会

○委員長（徳永武次）これより、議会運営委員会を開会します。

本日の委員会は、ただいまタブレット端末に表示しております審査日程により、審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）御異議がありませんので、そのように審査を進めます。

まず、議長から御挨拶をお願いいたします。

○議長（川添公貴）皆さん、おはようございます。いよいよ12月議会ということで令和3年の最後の議会となります。再三お願いしてはいますが、二、三お願いがあるんですが、なるべく一般質問の通告書に関しましては、1時間でも2時間でも早めに出していただいて、スムーズな運営ができるように御協力をお願いしたいと思います。

それから、せんだっての議運でも申し上げましたように、通告外に至らないような形で、しっかりと情報交換等ができればありがたいと思っています。そのように会派の皆さんに御周知方、よろしくをお願いしたいと思います。

本日は追加議案等も含めて、いろんな議案について御審議を頂く予定ですので、十分な御審議をよろしくをお願いしたいと思います。年末に向けて多忙な時期とはなりますけど、飲食等もコロナに御注意を頂きながら、経済活動に、いそしんでいただければありがたいと思っています。

以上です、よろしく申し上げます。

△今期定例会の会期及び会期日程（案）について

○委員長（徳永武次）それでは、今期定例会の会期及び会期日程（案）についてを議題とします。

概要説明を事務局長にお願いします。

○事務局長（道場益男）それでは、資料1-1、令和3年第5回市議会定例会会期及び会期日程（案）を御覧ください。

まず会期は、11月24日から12月17日までの24日間です。会期日程は、11月24日の本会議で付託事件等審査結果報告、議案説明及び一部議案審議、翌25日、午後3時に質問通告締切り、質問予定者数につきましては、資

料1-2のとおり現時点で17人となっておりますので、4日間で質問者を割り振ることとし、12月2日、3日及び6日の本会議で総括質疑並びに一般質問、7日の本会議では総括質疑並びに一般質問、その後、議案等付託、休会中の8日に総務文教委員会、9日に生活福祉委員会、10日に産業建設委員会を開催願ひまして、13日は委員会予備日とし、17日の本会議において付託事件等審査結果報告を予定してはいかかかと考えます。

最後に、今後の議会運営委員会の開催予定がありますが、後ほど御協議頂く分も別途ございませうけれども、今のところ中日の議運が12月6日の本会議終了後、最終日の議運が12月17日の午前9時から予定されているところであります。

○委員長（徳永武次）ただいま説明がありましたが、質疑、御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）オブザーバーはいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）質疑、意見はないと認めます。

それでは、今期定例会の会期及び会期日程（案）については、説明のとおりとすることで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）御異議ありませんので、そのように決定しました。

以上で、今期定例会の会期及び会期日程（案）についての審査を終了します。

△今期定例会に付議される議案等について

○委員長（徳永武次）次に、今期定例会に付議される議案等についてを議題といたします。

一括、事務局長に説明を求めます。

○事務局長（道場益男）それでは、資料2-1、付議事件等区分表（案）を御覧ください。

まず、副議長の選挙についてでございます。副議長の任期につきましては、昨年おおむね1年交代とされましたことから、下園副議長から副議長職を11月23日限りとする辞職願が提出され、議長においてこれが許可されております。つきましては、11月24日の本会議において副議長選

挙を行ってはとを考えます。

次に、特別委員会の調査報告が1件ございます。これにつきましては、1月24日の本会議において、川内原子力発電所対策調査特別委員会から御報告いただく予定であります。

次に、当局からの提出予定議案であります。一般議案10件、補正予算10件の計20件の議案がございます。

ここで資料2-2付議事件一覧を併せて御覧ください。

議案第110号は、個人情報保護条例の一部改正であり、いわゆるマイナンバー法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を図ろうとするもの。

議案第111号は、令和4年度の組織機構見直しに伴い、組織の任務を明らかにし、部局の機能を強化するため、所要の規定の整備を図ろうとするものであります。

ここで資料2-3を御覧ください。

議案第111号であります。この議案には令和4年度からの組織見直しに伴い、市長が文化財保護を除く文化に関する事務を管理、執行しようとする薩摩川内市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部改正が含まれており、地教法第23条第2項の規定により、議決をする前に、議会において教育委員会に対して意見聴取を行う必要がございます。

意見聴取の方法につきましては、1に記載のとおり、特に定められたものはないということですが、これまでも文書で行っておりますことから、先例に従い議案上程の翌日の25日に議長名により文書で教育委員会に意見照会してはいかかかと考えます。その上で12月2日までに教育委員会から意見書により回答頂き、6日の中日におきまして受理した意見書の取扱いについて説明をした後、7日の本会議で意見書の写しを配付し、当該議案を委員会付託してはとを考えます。

資料2-2の1ページにお戻りいただきまして、議案第112号は契約議案であり、旧川内文化ホール解体工事について、記載のとおり工事請負契約を締結しようとするもので、以上の3件は12月8日の総務文教委員会に付託してはと考えます。

次に、議案第113号は、国民健康保険条例の一部改正であり、健康保険法施行令等の一部改正

に伴い、令和4年1月1日以後の国保被保険者の出産に係る出産育児一時金の額を改定しようとするもの。

議案第114号は、指定管理期間満了に伴う指定管理議案であり、入来温泉湯之山館について株式会社グッドスタッフを引き続き指定しようとするもので、以上の2件は12月9日の生活福祉委員会に付託してはと考えます。

次に、議案第115号は、入来勤労者技術研修館について、その管理を指定管理者に行わせるため、所要の規定の整備を図ろうとするもの。

議案第116号及び117号は、指定期間満了に伴う各施設における指定管理者の指定議案であり、議案第116号の祁答院グラウンドについては有限会社南九州レンタル設備を、議案第117号の樋脇グラウンド・ゴルフ場については株式会社市比野温泉を引き続き指定しようとするもの。

議案第118号は、高城町及び陽成町の市道1路線を廃止し、廃止した1路線を新たに市道認定するため議会の議決を求めるもの。

議案第119号は、手数料条例の一部改正であり、関係法の一部改正に伴い、長期優良住宅建築等計画の認定の申請に対する審査等について、所要の規定の整備を図ろうとするもので、以上の5件については、12月10日の産業建設委員会に付託してはいかかと考えます。

なお、議案第112号の工事請負契約議案並びに議案第114号、116号及び117号の指定管理議案につきましては、除斥対象議案となるかどうかの確認を行う必要がございますことから、今後各議員に文書等で照会をさせていただくこととしております。

次に、補正予算であります。

議案第120号は、令和3年度の一般会計補正予算であり、12月8日、9日、10日の各常任委員会に分割付託してはと考えます。

議案第121号、125号から128号までの各特別会計補正予算5件と、129号の下水道事業会計補正予算の計6件は生活福祉委員会に、議案第122号から124号までの各特別会計補正予算3件は産業建設委員会に付託してはと考えます。

最後に今後の提出予定議案であります。

12月の期末手当に関する議案といたしまして、初日上程が見込まれております職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定につきましては、本日の議運に間に合わなかったようでございますが、今後、初日上程に向けて議案が提出される状況になるようでございましたら、11月24日の本会議前の午前9時から議運を開催頂き取扱いを御協議頂く必要がございますので、その際は、よろしくお願ひしたいと存じます。

○委員長（徳永武次）ただいま事務局長から説明がありましたが、当局から補足説明がありますか。

○財政課長（鬼塚雅之）それでは、今市議会定例会に提案いたします議案第120号から議案第128号までの各会計補正予算の概要について説明いたします。

各会計予算書第12回補正の195ページを御覧ください。各会計歳入歳出補正予算額調になります。

今回の補正は一般会計のほか8特別会計において予算補正を行っており、一般会計の補正額は15億4,657万9,000円の増額で、補正後の額を589億7,583万円とするものであり、特別会計は御覧のとおりであります。

まず、特別会計の主な補正内容について申し上げます。

温泉給湯事業は公課費等の減額を、天辰第一地区土地区画整理事業及び入来温泉場地区土地区画整理事業は公債費の減額を、天辰第二地区土地区画整理事業は職員異動等に伴う給与費等の減額や公債費の減額を、国民健康保険事業は国民健康保険基金積立金の増額等を、国民健康保険直営診療施設勘定は職員異動等に伴う給与費等の増減や甌島地域の診療所の補修等に要する経費の増額を、介護保険事業は介護給付費準備基金積立金の増額等を、後期高齢者医療事業は後期高齢者医療広域連合納付金の増額等を行うものであります。

それでは、一般会計について補正予算の概要を説明いたしますので、199ページの2の歳出目的別を御覧ください。

総務費では、総務一般管理費において、職員異動等に伴う給与費等の減額を行っております。

なお、今回の補正では、各予算科目において職員異動等に伴う給与費等の増減を行っております

が、86ページから89ページに給与費明細書をお示ししておりますので、各予算科目における給与費等についての説明は省略いたします。

財産一般管理費において、里町の旧国民宿舍こしきしま荘の解体に係る経費を計上するとともに、市有施設の維持管理を適正に行うために必要な財源の一部として市有施設保全基金積立金を増額し、ふるさと納税PR促進事業費において、寄附額の増加見込みにより返礼品等の経費を増額するものであります。

民生費では、障害者自立支援事業費及び障害児通所支援事業費において、実績見込みにより補助事業扶助費等を増額し、生活保護管理運営費において、前年度実績の確定に伴い国庫支出金等精算返納金を計上するものであります。

衛生費では、地域医療対策費において、国民健康保険直営診療施設勘定特別会計繰出金を増額し、母子保健事業費において、妊産婦検診等の受診者数が増加したことからその検診に係る経費を増額し、感染症等予防費において、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種に要する経費を増額するものであります。

農林水産業費では、市単土地改良事業費において、繰越明許費を活用した15か月執行予算として工事請負費を増額するものであります。

商工費では、地域経済事業費において、新型コロナウイルス感染症関連商店街等にぎわい回復支援事業補助金を実績見込みにより減額し、企業立地事業費において、企業立地支援補助金を実績見込みにより増額するとともに、甌島地域創業支援事業補助金を実績見込みにより減額し、旅行誘客事業費において、新型コロナウイルス感染症の影響により、薩摩川内はんやまつりや川内川火花大会等のイベントが中止となったことから、それらに係る経費を減額するものであります。

土木費では、道路維持費において、繰越明許費を活用した15か月執行予算として工事請負費を増額し、一般道路整備事業費において、市道本町・矢立線の道路整備に係る経費を増額し、交通安全施設単独事業費において、交通安全の確保と事故防止を図るため、市道の区画線やガードレール等の整備に係る経費を増額し、住宅管理費において、昨年発生した下甌町青瀬の桜ヶ丘住宅の火災復旧に係る経費を計上するものであります。

消防費では、常備消防一般管理費において、救急隊員等の新型コロナウイルス感染防止対策を強化するため、テクセルロールシート、酸化エチレンガス滅菌器などの感染防護具等を整備する経費を増額し、非常備消防一般管理費において、感染症の影響により消防操法大会が中止となったことから、それに係る経費を減額し、災害予防応急対策費において、避難所の新型コロナウイルス感染症対策を強化するため、二酸化炭素濃度測定器やサーキュレーターなどの整備に係る経費を増額するとともに、市内の内水排水系統の現況調査や隈之城地区の内水排水対策の検討に係る経費を計上するものであります。

教育費では、文化ホール管理費において、旧川内文化ホール解体工事の入札執行に伴い工事請負費を減額し、総合運動公園管理費において、電源立地地域対策補助金が増額となったことから、計画どおりの積立額とするため基金積立金を増額するものであります。

災害復旧費では、現年公共農林水産施設災害復旧事業費及び現年公共土木災害復旧事業費において、災害調査の結果により林道や市道等の復旧に係る経費を増額し、過年公共農林水産施設災害復旧事業費において、昨年度被災した農業用施設について地質調査、詳細設計を行った結果、追加工事が必要となり繰越明許費予算に不足が生じたことから、改めてその復旧経費を計上するものであります。

公債費では、長期債償還元金及び利子において、執行見込みにより減額するものであります。

次に、歳入について説明いたします。前のページに戻っていただき197ページの予算額調1の歳入を御覧ください。

市税では、軽自動車税において、その収入見込みにより増額するものであります。

地方特例交付金では、交付額の決定に伴い増額するものであります。

地方交付税では、普通交付税において、単位費用の増や臨時財政対策債の振替額の減少、補正係数の増などにより交付決定額が大幅に増加となったことから、普通交付税を増額するものであります。

国庫支出金では、社会福祉費負担金において、実績見込みにより障害者自立支援給付費等負担金

を増額し、児童福祉費負担金において、令和2年度の子どものための教育・保育給付費の実績確定により、同負担金を増額するとともに、障害児通所支援事業費の実績見込みにより児童発達支援センター給付費負担金を増額し、保健衛生費負担金及び保健衛生費補助金において、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種に伴い、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金及び同接種体制確保事業費補助金を増額するものであります。

県支出金では、児童福祉費負担金において、国庫負担金と同様の理由により増額し、特定有人国境離島振興対策事業交付金において、甌島地域創業支援事業補助金の実績見込みにより、同交付金を減額し、農林水産施設災害復旧費補助金において、災害査定により農林水産施設災害復旧費補助金を増額するとともに、過年公共農林水産施設災害復旧事業費の計上により団体営農地等災害復旧事業補助金を計上するものであります。

寄附金では、総務費寄附金として、企業版ふるさと納税寄附金及びふるさと納税寄附金を収入見込みにより増額し、災害救助費寄附金として1件の100万円を御寄附頂いたことから計上するものであります。

繰入金では、財政調整基金繰入金において、今後の財源対策のため同繰入金を減額し、地域活性化基金繰入金において、充当事業の実績見込みにより同繰入金を減額するものであります。

繰越金では、財源対策として前年度繰越金を増額するものであります。

諸収入では、雑入において、旧川内文化ホール解体工事の入札執行に伴い事業費が減額となったことから、旧川内文化ホール解体事業負担金を減額するとともに、令和2年度の後期高齢者医療広域連合市町村療養給付費負担金の確定により精算額として還付されることから、後期高齢者医療制度事業費補助金を増額するものであります。

市債では、道路整備事業債において、道路維持補修事業の財源として増額し、現年公共災害復旧事業債において、林道や市道等の災害復旧事業の財源として増額し、臨時財政対策債を発行可能額決定により減額するものであります。

次に、継続費について説明いたします。12ページを御覧ください。

第2表、継続費補正は、旧川内文化ホール解体

事業において、入札執行に伴い年割額を変更する  
ものであります。

次に、繰越明許費について説明いたします。

13ページを御覧ください。

第3表、繰越明許費は、旧国民宿舎解体事業、  
15か月執行予算の農道改良事業及び道路維持補  
修事業、一般道路整備事業など8事業を設定する  
もので、いずれも年度内の事業完了が見込めない  
ことから、翌年度に繰り越して使用できる経費と  
するものであります。

次に、債務負担行為補正について説明いたしま  
す。14ページを御覧ください。

第4表、債務負担行為補正は、定年延長関連例  
規整備事業、小学校・中学校スクールバス運行事  
業、市有施設の指定管理の更新に係る設定の5事  
業を追加するとともに、会議録反訳業務委託の限  
度額を変更するものであります。

最後に、地方債補正について説明いたします。  
15ページを御覧ください。

第5表、地方債補正は、旧国民宿舎解体事業を  
追加するとともに、農業施設整備事業、道路整備  
事業、現年公共災害復旧事業など6事業の限度額  
を変更するものであります。

○総務部長（田代健一）第5回補正に係る補  
足説明と追加補正のお願いをさせていただきます。

まず、第5回補正予算に係る補足説明でござい  
ますが、今回上程の第5回補正予算について、総  
務部、商工観光部、消防局連名の議会資料のほう  
提出しておりますけれども、こちらは本年9月に  
鹿児島税務署からの調査があり、本市の源泉徴収  
所得税について徴収漏れの指摘があり、12月補  
正で計上したものでございます。件数が全体で  
2,801件、延滞加算税を合わせました追徴額  
は約160万円となっております。

今回件数が多うございますけれども、こちらは  
消防団員の報酬につきまして、本市では団を通じ  
て報酬を支給しており団員個人の支払いはないと  
ころでございましたが、一定額を超えているもの  
については源泉徴収をするよう指導を受けたもの  
が主となっております。

このほか年末調整の申告誤り等により、総務一  
般管理費ほか複数の担当課において公課費の計上  
をしておりますので、各所管の常任委員会で説明  
させていただきたいと考えております。

それから、2件目の追加補正のお願いでござい  
ますけれども、本年人事院勧告に基づきます給与  
条例の改正につきましては、報道によりますと国  
家公務員の給与法が11月中に可決される見通し  
が非常に薄れてきておりまして、国の法案可決以  
前の地方公共団体の取扱いについて、現在情報収  
集をしているところでございます。

他自治体の動向を見ながら並行して職員労働組  
合との交渉も進めておりまして、調整がつかまし  
たら初日の追加上程をお願いしたいと考えている  
ところでございます。

○委員長（徳永武次）ただいま説明がありま  
したが、質疑、御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）オブザーバーはないで  
すか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）質疑、意見はないと認  
めます。

それでは、今期定例会に付議される議案等の審  
議方法については、説明のとおり取り扱うことで  
御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）御異議ありませんので、  
そのように決定しました。

以上で、今期定例会に付議される議案等につい  
ての審査を終了いたします。

ここで、協議会に切り替えます。

~~~~~

午前10時23分休憩

~~~~~

午前10時28分開議

~~~~~

〔休憩中に当局職員退室〕

○委員長（徳永武次）ここで、本会議に戻し  
ます。

△副議長の選任について

○委員長（徳永武次）次に、副議長の選任に  
ついてを議題といたします。

事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（川畑 央）それでは、副議  
長の選任についてということで説明をさせていた  
だきますので、お手元に資料4を御用意ください。

項目1の前の部分ですけれども、先ほどの議題のところでも局長から説明をさせていただきましたとおり、下園副議長におかれましては、23日限りで辞職したい旨の辞職願を提出されまして、自治法の規定に基づき、議長においてこれが許可されたところでございます。これに伴いまして、後任の副議長を選任する必要がありますことから、今後の進め方等について御協議を願いたいというものでございます。

まず、1項目めですけれども、選挙の期日ですが、本会議初日でございます11月24日に副議長選挙を行うこととなります。

2項目めですけれども、所信表明演説につきましても、通告締切日時につきましては、申合せによりまして議運で指定をすることとなりますことから、(1)の黒四角にありますとおり11月17日水曜日の午前10時で締切りの日時を指定させていただければと考えております。

なお、副議長選挙につきましては、立候補制ではないことから、演説をしなかった方に投票したとしても、それは無効とならないことを御認識いただきたいと思います。

続きまして、(2)のところですが、発言時間につきましては、申合わせをしておりますとおり5分でもよろしいかということで資料をつくってございます。

(3)ですけれども、演説の順序ですけれども、発言通告書を提出した際にくじを引いていただきます。その抽選番号の若い順からとしては思っております。

続きまして、(4)ですが、通告状況等のタブレット報告についてですけれども、今回確認頂いた内容により、タブレットを用いて全議員に情報提供することによりまして、通告締切り翌日の議運を省略してはどうかということで考えております。

続きまして、2ページ目ですけれども、初日11月24日の進行について記載してございます。

表のところですが、10時に開会がありましたら、議長によりまして副議長辞職の許可をした旨の報告を頂きます。その後、副議長選挙に伴います所信表明演説を受けまして、日程第1として副議長選挙を行いまして、選出された副議長におかれましては、本会議場で挨拶を頂きたいと思いま

す。

その後は、通常どおりですけれども、日程第2、会議録署名議員の指名、日程第3、会期と会期日程の決定、日程第4、閉会中の諸般報告について、ここで日程第5で原特委の委員長の調査報告を頂きまして、先ほど総務部長から補足説明がありましたけれども、もし仮に給与条例等の提案があった場合には12月1日が基準日となる内容となっておりますことから、初日議決を頂きたいということで承っております。これについてはちょっと流動的ではございますが、それがあった場合は日程第6として、初日議決案件が追加される可能性がございます。その後、市長において施政方針等の概要を頂きまして、先ほど取り扱っていただきました議案110号から129号までを日程第7から日程第27として、当局の提案を受けて延会となる予定でございます。

また、表外の(1)を御覧頂きますと、改選後の初議会や構成替えに伴う臨時会と異なり、今回は議会構成等に関しましては副議長選挙のみが行われますことから、会議の進行に問題がないようであれば、休憩を取らずに本会議を進めてはどうかと考えております。

なお、休憩がないことから、当局は出席をしたままでよろしいかと考えております。

(2)につきましては、副議長の選任に伴いまして、議会運営委員会の委員あるいは特別委員会の委員が副議長になった場合あるいは各委員会の正副委員長の互選が生じる場合には、昨年6月定例会時の正副議長選挙の例によりまして、初日での交代は行わずに各議員の質問通告に影響のない日に、別途、臨時議運を開催していただき、必要な協議を行ってはどうかと考えております。

なお、その場合には11月29日月曜日10時から議運を開会頂きまして、また12月2日木曜日の9時から議運を開いていただきまして、委員の選考について御協議願いたいと思います。

次のページにつきましては、発言通告書の様式でございますが、御協議頂いた上で通告の締切日時を記入して御準備させていただきたいと考えております。

○委員長（徳永武次）ただいま説明がありましたが、質疑、御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）オブザーバーはないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）質疑、意見はないと認めます。

それでは、本件については、資料のとおり進めることで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）御異議ありませんので、そのように進めることに決定しました。

なお、各会派におかれましては、所属議員へ周知くださるようお願いいたします。

以上で、副議長の選任についてを終了します。

~~~~~

午前10時35分休憩

~~~~~

午前10時58分開議

~~~~~

○委員長（徳永武次）ここで、本会議に戻します。

---

△閉 会

○委員長（徳永武次）以上で、議会運営委員会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（徳永武次）御異議ありませんので、以上で、議会運営委員会を閉会します。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議会運営委員会

委員長 徳永武次